

事務連絡

平成9年10月6日

全国銀行協会連合会会長 殿

大蔵省銀行局長 山口公生

金融機関経営のあり方等について

標記のことについて、別紙のとおり連絡するので、貴傘下金融機関に対して別紙の周知徹底方よろしくお取り計らい願いたい。

金融機関経営のあり方等について

- 住専問題を始めとする金融機関の不良債権問題については、昨年の通常国会以来、国民的な議論が行われてきており、その中で、とりわけ金融機関の経営のあり方等について、各方面から厳しい指摘がなされてきたところである。
- こうした議論を踏まえ、金融界としてはこれまでも様々な経営の合理化等の努力を行ってきたと承知しているが、今日なお、経営責任の明確化やリストラの徹底等について不十分であるとの厳しい見方が依然として強い。
- 例えば、多額の不良債権を生み出した金融機関の経営責任の明確化が不十分ではないか、との指摘や、金融機関の役員報酬、従業員給与、福利厚生施設等が他の業種に比べ依然高い水準にあり、リストラの徹底が未だ不十分ではないか、等の指摘がある。
更に、最近のいわゆる総会屋に対する不正融資事件に象徴されるように、金融機関の法令遵守の体制や内部管理体制が不十分ではないかとの指摘もある。
- 各金融機関においては、金融界に対するこうした厳しい指摘を真摯に受け止め、各金融機関の経営責任を明確にするための内部管理体制の整備やリストラの徹底等を図るとともに、金融機関の公共的性格に鑑み、その社会的責任を適正に果たすことが肝要であり、これらの課題に応えることによって初めて国民の信認が得られることを十分認識し、取り組む必要があると考える。